年　　月　　日

静岡市長 様

　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）

住所

開設者

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

氏名

飼育動物診療施設開設届出書

　　獣医療法第３条の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

１　開設者が獣医師である場合にあってはその旨 　　　獣医　 ・ 　非獣医

２　診療施設の名称

３　開設の場所

４　開設の年月日　　　　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

５　管理者の氏名及び住所

６　診療業務を行う獣医師の氏名

７　診療業務の種類　　　　　 産業動物 ・ 小動物 ・その他(　　 　　)

８　診療施設の構造設備の概要及び平面図

（1）診療器具・器材

（2）診療施設内の見取図

（3）診療施設所在地の略図

９　参考事項

診療施設の電話番号　　　　　（ 　　　）

注）1 開設者が法人である場合にあっては定款又は寄付行為を添付すること。

２　管理者は獣医師であること。

３　管理者及び診療の業務を行う獣医師の獣医師免許証の写しを添付すること。

４　診療施設の構造施設は獣医療法施行規則第2条の基準を満たしていること。

５　エックス線装置を有する場合には、エックス線装置に関する構造設備概要を添付すること。